

議会審議をピックアップ！

こんなことが決まりました！

条例（一部改正）

■税条例

地方税法の改正により、法で決められていた「下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準」の特例割合を、町の条例で定めることになったため（特例割合4分の3は変更していない）。

■災害対策本部条例

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の引用条項の整理を行うもの。

■暴力団排除条例

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の引用条項の整理を行うもの。

予算

■平成24年度一般会計補正予算

ポリオ予防接種におけるワクチン不活化に向けた対応に要する経費（503万円）、町内女子中学生を対象にした女子サッカークラブの創設に関する経費（220万円）や、財政調整基金等への積立金（2億2千916万円）などにより、3億1千758万3千円を増額。

■平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算

2千558万6千円増額。

■平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算

1千186万4千円増額。

■平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算

4千72万4千円増額。

■平成24年度介護保険特別会計補正予算

保険事業勘定

3千962万5千円増額。

介護サービス事業勘定

22万7千円増額。

■平成24年度上水道事業会計補正予算

収益的収入

493万4千円増額。

資本的収入

117万円増額。

資本的支出

503万円増額。

決算

■平成23年度決算認定

平成23年度各会計・上水道事業会計決算認定案を提出。決算特別委員会を設置して審査を行い、本会議で原案どおり認定した（P2参照）。

報告

■平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、監査委員が審査し意見を付けて報告するもの（P3下段参照）。

同意

■熊野町教育委員会委員の任命

林 保氏
大竹美枝子氏

質疑の一部を紹介

「一般会計補正予算」

Q 福祉団体助成事業（451万7千円）に、ふれあいサロンの整備とあるが具体的な内容は。

A 社会福祉協議会が町内6カ所に地域ふれあいサロンを新たに開設する。また、同事業では55歳以上のプラチナ世代が活躍できるような社会作りも行っていく。

Q 観光推進事業（477万5千円）のうち臨時職員180万円の内容は。

A 「ふでりん」を活用した観光PRにおける、臨時職員2名の半年分の賃金。県の補助を活用する。

Q 新宮老人集会所の移転補償費（県道拡幅）があるが、移転先はどこか。

A 現在の位置の県道を挟んで向い側に、コミュニティセンターとして建設される予定。

ズバリ、町政を問う

7人の議員が一般質問（全13質問）を行い、町の施策等について町執行部と議論を交わした。



南田秀夫議員

Q 人格の無い無主地を町が賃借している法律行為はできない

A 受迫溜池は町に所有権はなく賃貸借契約も法的問題はない（三村町長）

Q

受迫溜池に対し、町が間違っって人格の無い無主登記を行ったため所有権が国に帰属したが、この登記は錯誤であり、民法第95条で自己の申告により錯誤更正登記できる。また、町が人格の無い無主地を、所有権があるようにして賃貸借契約を結んでいるが、目的とする法律行為は無効である。町長の考えを求め

A

この問題については、何度も申し上げてきたが、町には所有権はないと確信している。これに基づく賃貸借契約についても、溜池の真の代表者と契約しているものと認識しており、御指摘のような法的問題は一切ないと考えている。



藤本哲智議員

Q 町民夏まつりについて

A 夏は行事が重なるため今後は検討課題としたい（三村町長）

Q

7月28日に行われた夏まつりは、大変好評であった。毎年検討してはどうか。

A

ロンドンオリンピックでの「なでしこジャパン」の試合を、延べ2千500人の方に町民グラウンドで応援いただいた。熊野の化粧筆が「なでしこジャパン」への国民栄誉賞副賞に選ばれたことから、選手を町に招いたりしたことや、町内の中学生が筆大使として現地で試合を観戦するため、町全体で応援しようという企画であった。スポーツへの関心を盛り上げる場、住民間の親睦を図る場、家族で気楽に出かける夏の楽しみ場、公益団体の収入確保の場、といった成果があったと考えている。しかし夏は行事が重なるため、今後は検討課題としたい。